

第58回 社会保険労務士試験 解答速報

選択式試験

本解答は8月23日17時00分に学校法人大原学園が独自に作成したもので、予告なしに内容を変更する場合があります。また、本解答は学校法人大原学園が独自の見解で作成、提供しており、試験機関による本試験の結果等について保証するものではありません。

本解答の著作権は学校法人大原学園に帰属します。無断転用・転載を禁じます。

40 空欄中 **34** 箇所 **掲載**

※正解肢となる語句を大原のテキスト・問題集等の教材の中で出題・掲載している数

〔問 1〕労働基準法及び労働安全衛生法

- A ⑭ 遅滞なく
- B ⑳ 労働時間を算定し難い
- C ⑩ 1,200日分の打切補償
- D ⑤ 300人
- E ⑮ 作業行動

〔問 2〕労働者災害補償保険法

- A ③ 1,000日分
- B ② 14,000円
- C ④ 支配下
- D ① 第8級
- E ③ 492日分

〔問 3〕雇用保険法

- A ④ 適用事業に雇用される労働者
- B ④ 労働の意思及び能力
- C ③ 5
- D ④ 当該出生の日から起算して16
- E ② 8,000

〔問 4〕労働に関する一般常識

- A ② 2.41%
- B ③ 76.6
- C ④ 正常な労使関係を回復する
- D ③ 現実的かつ具体的に支配、決定することができる
- E ③ 300人

〔問 5〕社会保険に関する一般常識

- A ⑦ 25
- B ⑮ 生存権
- C ③ 44.0
- D ⑫ 高齢期の生活の多様化
- E ⑭ 自主的な努力

〔問 6〕健康保険法

- A ⑮ 損害賠償請求
- B ⑨ 債権譲渡
- C ⑮ 通知又は承諾
- D ⑪ 疾病の予防
- E ③ 573

〔問 7〕厚生年金保険法

- A ⑳ 額の4分の3に相当する額
- B ② 5年
- C ⑪ 100年間
- D ⑧ 9月1日であり、基準日の属する月の翌月
- E ⑯ 10万

〔問 8〕国民年金法

- A ⑨ 障害基礎年金
- B ⑯ 被保険者の資格を喪失した日
- C ② 2年
- D ⑩ 速やかに
- E ⑭ 長期的に

ズバリ的中！次のページをご覧ください

▶ 今年もズバリ! 選択式 的中箇所! ◀

本試験問題

大原教材 的中例

労働基準法・労働安全衛生法

C : ⑩ 1,200日分の打切補償

選択式トレーニング問題集

使用者は、平均賃金の【D】日分の打切補償を行い、～

D : 1,200

労働基準法・労働安全衛生法

D : ⑤ 300人

選択式トレーニング問題集

①林業、鉱業、建設業、運送業及び清掃業では【B】、②製造業等では【C】、～

C : 300人以上

労災保険法

A : ③ 1,000日分

選択式トレーニング問題集

遺族補償年金の受給権を有する者の権利が消滅した場合において、他に当該遺族補償年金を受けることができる遺族がなく、かつ、すでに支給された遺族補償年金及び遺族補償年金前払一時金の額の合計額が給付基礎日額の【A】分に満たないとき。

A : 1,000 日

雇用保険法

B : ④ 労働の意思及び能力

選択式トレーニング問題集

「失業」とは、被保険者が離職し、【B】を有するにもかかわらず、～

B : 労働の意思及び能力

雇用保険法
C : ③ 5

選択式トレーニング問題集
二 同一の子について当該被保険者が 【C】以上の出生後休業（当該出生後休業を【C】以上取得することについてやむを得ない理由がある場合として厚生労働省令で定める場合に該当するものを除く。）をした場合における【C】目以後の出生後休業
C : 5回

雇用保険法
E : ② 8,000

選択式トレーニング問題集
求職活動関係役務利用費の額は、～又は求職活動関係役務利用費対象訓練を受講した日に係る費用の額（1日当たり【A】を限度とする。）をいい、1日を超える期間を単位として費用を負担した場合においては、当該費用の額は、その期間の日数を基礎として、日割りによって計算して得た額（1日当たり【A】を限度とする。）に限る。）に【B】を乗じて得た額とする。
A : 8,000 円

労働に関する一般常識
A : ② 2.41%

労働経済・厚生労働白書まとめ
実雇用率は、14年連続で過去最高の【B】、法定雇用率達成企業の割合は～
B : 2.41%

労働に関する一般常識
E : ③ 300人

選択式直前対策演習
育児介護休業法第22条の2の規定によると、「常時雇用する労働者の数が【D】事業主は、厚生労働省令で定めるところにより、毎年少なくとも一回、その雇用する労働者の育児休業の取得の状況として厚生労働省令で定めるものを公表しなければならない。」としている。
D : 300 人を超える

社会保険に関する一般常識

D : ⑫ 高齢期の生活の多様化

E : ⑭ 自主的な努力

選択式トレーニング問題集

確定拠出年金法は、少子高齢化の進展、【A】等の社会経済情勢の変化にかんがみ、【B】が拠出した資金を個人が自己の責任において【C】を行い、高齢期において【D】に基づいた給付を受けることができるようにするため、確定拠出年金について必要な事項を定め、国民の高齢期における所得の確保に係る【E】を支援し、もって公的年金の給付と相まって国民の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。

A : 高齢期の生活の多様化

E : 自主的な努力

健康保険法

E : ③ 573

選択式トレーニング問題集

その月に当該被保険者が受けた賞与によりその年度（毎年4月1日から翌年3月31日まで）における標準賞与額の累計額が【D】円を超えることとなる場合には、当該累計額が【D】円となるようその月の標準賞与額を決定し、その年度においてその月の翌月以降に受ける賞与の標準賞与額は零とする。

D : 573 万

厚生年金保険法

B : ② 5 年

選択式トレーニング問題集

政府は、少なくとも【B】年ごとに、保険料及び【C】の額並びに保険給付に要する費用の額その他の厚生年金保険事業の財政に係る収支についてその現況及び【D】における見通し（財政の現況及び見通し）を作成しなければならない。

B : 5

厚生年金保険法

C : ⑪ 100 年間

選択式トレーニング問題集

【D】は、財政の現況及び見通しが作成される年以降おおむね【E】年間である。

E : 100

国民年金法
C : ② 2 年



選択式トレーニング問題集
最後に被保険者の資格を喪失した日（同日において日本国内に住所を有していた者にあつては、同日後初めて、日本国内に住所を有しなくなった日）から起算して【D】を経過しているとき。
D : 2 年

国民年金法
E : ⑭ 長期的に



選択式トレーニング問題集
国民年金事業の財政は、【B】にその均衡が保たれたものでなければならず、著しくその均衡を失すると見込まれる場合には、速やかに所要の措置が講ぜられなければならない。
B : 長期的